

出席委員

石田嘉昭 青森県農業経営士
葛西恭子 AMLS 協議会 会長
高橋真理子 八戸スローフード協会 副会長
佐々木幹夫 八戸工業大学大学院工学研究科 教授 (委員長)
高村雅憲 (財)青森地域社会研究所 研究部長
田中裕 青森県指導林家
水戸光宣 土淵川の自然豊かな水辺を考える会

司会： それではただ今より、「第4回青森の水健全化委員会」を開会させていただきます。本日、委員の皆様には、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます県土整備部河川砂防課の古川と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、当委員会委員長の佐々木幹夫様よりご挨拶をいただきたいと思っております。

委員長： この青森の水健全化委員会は、今日で4回目になります。委員の皆さんからはいっぱい意見をいただいています。その意見は、直接、案に取り入れることができるのもありましたし、間接的にでも取り入れて、案として今日事務局から出すことになっています。そういう意味で、委員から出た意見というのは、直接的、間接的に全て取り入れることができたんじゃないかな、と思っています。この委員会の目的は、青森の水健全化のための方策を検討する、ということでございます。青森県において、水と人とかかわり、水と団体との関りとかかわり、水と行政のかかわり、このかかわりにおいて問題点、課題があるならどうということなのか、問題があるなら解決の方向性、解決することによって地域がどうよくなるのか。そのビジョンを示す。じゃあ具体的に個人、団体、行政がどういうふうに動いて、どういう取り組みをしていったらいいのか、というのを決める、ということでございます。今日で4回目ですけども、今までの委員会を見ますと、いよいよ今日でまとめることができるのではないかと思います。そういう意味では今日は最後の委員会になりますけども、事務局のほうから最終的な「青森の水健全化プログラム(案)」が出されます。委員の皆さんから活発なご意見をいただきたいと思っております。ご協議よろしく願いいたします。簡単ですが、挨拶を終わります。

司会： どうもありがとうございました。なお、本日は東委員と清野委員が所用によりご欠席となっておりますが、7名の委員が出席されており、過半数を超えていることから、規約第5条により委員会は成立しております。それでは、議事に入りたいと思っております。規約に基づき、佐々木委員長に議長をお願いいたします。

委員長： それでは議事を進めたいと思っております。事務局のほうから議題1の第3回委員会での意見・

指摘と対応について、議題2のパブリックコメント制度による意見募集結果について2つをまとめて報告していただきます。よろしくお願いします。

事務局：＜説明＞

委員長：はい、どうもありがとうございました。ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。いかがですか。今説明聞いていて気付いたんだけど、4ページの下の方の流域の番号①から⑥まで、これ、取ってもいいね。これが対応しているのは一番最後の55ページと56ページに来てはじめて4ページの図の流域の番号と対応しているんだけど。

事務局：これについては、その前に25ページ26ページで対応しております。それと、記述の順番として、過去からの変遷において、9ページからなんですけど、陸奥湾流域、岩木川流域、西海岸流域、馬淵川流域という、この順番で記載してございます。

水戸委員：6ページからの地図には番号入ってないので、無理して4ページも番号入れなくても良いのではないですか。

委員長：入れなくてもいいような気がするんだけどね。4ページのところね。取りますね。他にございませんでしょうか。

高橋委員：2ページ、訂正していただいたんですけど、「わが国でもトップクラスの優れた水環境を手に入れることが可能」というのが、やっぱりちょっと引っかかりまして。これは「維持していくことが可能」とか「保持していくことが可能」とかいう表現では和感ありませんかね。

委員長：「手に入れること」が今度引っかかってきたわけですね。「水環境を実現することが可能になると考えられます。」にします？いかがでしょうか。どうですか。

事務局：「水環境を実現することが可能になる」ということですか。

高村委員：その下の行で、「優れた水環境が確保される」という表現を使っていますよね。ですからこれは多分、上を受けているわけですから、同じ文言だとまずいですよね。

委員長：高橋さんいかがですか。前の行はまだ優れた水環境がない状態。それを、このプログラムを実施することによって新たな水環境が実現する可能性がある。今後実現された時には確保、というような流れなんですよね。そういうことで、「手に入れること」というのは変えることにします。他にございませんでしょうか。

委員長：だいが、今までの1回目からの皆さんの意見を取り入れて、だいが良い案ができています。皆さん良いということで、今回4回目はパブリックコメント制度があって、それで意見が出たらどういうふうにそれを入れましょうかということで開催されたわけですが、何か、高橋さんありますか。

高橋委員：この前、事務局のほうから出てましたけど、青森の水事情に関して、あまり載せてほしくないというのが、湧き水とか、あったんですけど。

委員長：青森の水事情について？

高橋委員：例えば、地域の水自慢マップとかですね。そういう内容が今回も盛り込まれているみたいなので。その辺を入れて良いのかどうか、ちょっと気になりますけど。

委員長：ああ、事務局のなかでも表現の問題で意見が分かれてましたね。

事務局：以前、話に出たのは湧き水の話だったと思うんです。飲むような話。ここは、川とか水、そういう全体のイメージで、近くの水はきれいなのか、そういう表現にしています。ですので、湧き水について頑張って載せようとしているわけではなくて、調整しながらですね。

委員長：よろしいでしょうか。それでは、この「青森の水健全化プログラム（案）」について、良いということになりました。この「青森の水健全化プログラム（案）」を実施していくと、いろいろな点で改善されて、いい水との関係ができると思います。これが実施されるにあたって、あるいはこの委員会に出席して、何か、こういう気持ちを持つて、ということがございましたら、あるいは最後の委員会になりますので、ひとこと、水健全化についてこういうこと考えてる、ということがありましたら、感想なり、最後の言葉なり言って、皆さん言い終わった時にもう一度、この「青森の水健全化プログラム（案）」について見直して、この委員会をまとめたいと思います。それでは高橋さんからお願いします。

高橋委員：水健全化委員会に参加させていただきまして、私自身が実は水に対する意識とか、そういうのを変えたところがあります。いろいろ啓発されました。いろいろな部分で水がかかわって、本当に大事なことなんだな、というのを実はこの委員会のほうで学ばせていただきました。ありがとうございました。近くの馬淵川に水辺の学校ができてますけれど、白鳥に餌をやるのが最近習慣になりました。それはいいかわからないんですけど、水辺のほうに散歩しがてら、豊かな水環境を体感してました。ありがとうございました。

委員長：葛西さんお願いします。

葛西委員：この委員会に参加させていただいて本当に水のことについて勉強させていただきました。そしてプロジェクト WET を教育の現場に取り入れるということは非常に私も、今までして欲しいなということだったものですから、子どもたちが、水に対する興味を持って、水を大切にすること子どもをの時から植え付けていけたらいいのではないかなと思っています。そして私は今年からまた廃油石けんでカイワレダイコンの発芽状況をまたやる予定でおりますけども、うちのほうは布海苔（ふのり）発祥の地にもなっておりますので、布海苔の煮汁を入れた石けんはどうなるのかなど。今回、14日の総会の時にみんなで出た意見なんですけども、これから4月になったらそれを研究してみようと。もしそれが良いのであれば、また子どもたちに教えていきたいなど、夢がふくらんでおります。本当にありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。石田さんお願いします。

石田委員：この委員会に参加したわけですが、水ひとつとって、こんなにいろんな人がかかわっているなど、はじめて分かったわけでございます。私農業者の立場からいたしますと、是非とも実現して欲しい、と言いますのは、今青森県は攻めの農業をやっているわけですが、安心・安全の前には必ず良い水、あるいはきれいな水、そういうのが前に出てくるわけございまして、やっぱり基幹産業である青森県の農業をこれ以上発展させるためには、水の問題が不可欠かなと思っております。平成19年度から始まる計画ですが、農地・水・環境保全対策事業というのがございまして、これは地域の農家の人だけでなく、一般の非農家あるいはサラリーマン等の協力を得ながら、みんなで地域の環境あるいは水を大切にしよう、という事業でございます。この委員会に参加いたしまして、ますます、そういうことが必要かなと思っておりました。また何か良い機会がございましたら是非とも水にかかわる問題に参加したいと、そういうふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。今回は大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

委員長：どうもありがとうございました。高村さんお願いします。

高村委員：ふたつ考えたことがございまして、むしろ啓発されたと言いきななのかもしれないですけども、一時期灯油がすごい高い時期がございました。それで家内によく怒られておりました、シャワーを出しっぱなしにするな、と。それは多分、灯油が高いということ以外に、水を、という意味があったと思います。ひとつ認識を新たにしました。もうひとつは、かの農林水産大臣が、今水道の水を飲んでいる人は一人もいないだろうと、そういう報道がありましたけれども、水を健全化していくと青森の水は売り物になるのかな、ということを考えました。多分ミネラルウォーターは外国から入ってきたものが主

流で飲まれているわけですね。それを青森発の水ということで売り出していけば、またひとつ地場のベースができるかな、と。大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございました。田中さんお願いします。

田中委員：今回、いろいろ申し上げましたけども、皆様おっしゃるとおり、いろいろな立場の方からいろいろなお話をいただきまして大変参考になりました。私は昭和20年代最後の生まれですけども、我々小さい時は川で泳いだり、子どもたちから大人まで、農作業もそうですけども常に水というものが身近にあったんですけど、それがいろいろな面で我々のところから遠ざかってきて水質等の問題が出てきたのではないかなと思います。あるいはあの頃の豊かな水を取り戻したいという気持ちもありますし、また、パブリックコメントの中にもありましたように、こういうプログラムもほぼ良いものができるようになったと思っておりますけども、今度はこれを実現するためにはパブリックコメントの中の一番上にありますけども、いろんなどころ、県だけではなくて個人、団体含めてみんなが協力し合って施策を実現していくことが、一番、よりこれからこのプログラムを実現するためには大切な時期に入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。本当に河川砂防課の皆様にはお疲れ様でした。どうもありがとうございました。

委員長：どうもありがとうございました。水戸さんお願いします。

水戸委員：個人でいろいろ水とか川の活動をしてきて、この委員会に出させていただいて、こういうふうに水のことをきちんと全体的に網羅されてくると、自分がどういうことをしてたのかというのが非常に分かりまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。通常であればおそらくこのパンフレットができて、これのダイジェスト版のパンフレットができて、それでだいたいいつも終わりなんですけど、今回さらに、情報プラットフォームという、積極的に個人レベルで情報発信できるところまで具体的な計画としてこれに盛り込むことができたというのはすごくうれしいことでした。個人的には実は、土淵川の自然豊かな水辺を考える会で、土淵川の浄化のシステムを考えるということで、むつ小川原のほうに助成金を申請しまして、決まりましたので、来年度はそれで浄化の実験みたいなものやっつけていきたいと思っておりますし、そういったものも含めてこの情報プラットフォームにうまく載せて情報発信していければ、というふうに思っておりますので、今後も皆様のご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当にこの委員会に参加させていただきましてありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございました。私の感想から言うと、今日この委員会で「青森の水健全化プログラム(案)」がまとまるということになると思ひます。問題は、これを実施していくということだと思ひます。そういう点では県の皆さんに、これは課を越えている

んな取り組みをしていかなきゃいけないというところがありますので、これを機に、より力を入れて進めていってもらいたい、そしていい水循環を青森に実現していただきたいと思います。それではまとめます。今日出されました「青森の水健全化プログラム(案)」について、構成、言ってる文章の意味、これについてはこの委員会はこれで良いということにしたいと思います。ありがとうございます。ただ4ページについては数字をとるということでもよろしいですね。それから表現のところでは、「手に入れる」というところを「実現」、という言葉に直します。あと図表がありますので、事務局のほうにお願いですけれども、もう一回見直していただいて、この委員会では、構成、言ってる文意はこれで良いと決めましたので、これに沿ってもっと良い表現が見つかった時は、直していただきたいと思います。ありがとうございます。これでこの青森の水健全化プログラムの審議を終わります。議題のその他のところですね。これは事務局のほうからお願いします。

事務局：今後の予定等についてご説明します。この青森の水健全化プログラム案は年度内に策定の手続きを終えて、4月中には公表したいと考えてございます。あと、来年度の取り組みについて、ちょっとご説明します。このプログラムの周知と水循環に関する意識啓発として、まず、県民だよりの6月号で特集記事、プログラムの概要と水循環に関する意識啓発のための特集記事を予定してございます。あと、情報プラットフォームについては4月から試験運用して5月中に一般公開を考えてございます。あと、学習用パンフレットを作成します。プログラムのダイジェスト版という意味ではなくて、意識啓発、水循環の仕組みとか課題とかを考えるような、小中学生向けの学習用パンフレットを小中学校に配付していきたいと考えてございます。あともうひとつは、県内3ヶ所程度で水循環教室というのを開催する予定となっております。これは小中学校や地域住民の方々、PTAの方々とかを対象にして、河川とか上下水道施設の現地見学会と、ワークショップによって、水循環について何かできないかな、というようなことを考えてもらう、そういうことを考えてございます。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。いっぱいありましたから会議の後に委員の皆さんに今の表か何かにして配付していただけますか。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではこれでこの委員会の議事全てを終わりたいと思います。進行は事務局へお返しします。

事務局：佐々木委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様方には、貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたり河川砂防課長の田村よりご挨拶を申し上げます。

河川砂防課長：閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。佐々木委員長をはじめ、各委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。おかげさま

を持ちまして今回プログラムをまとめることができました。先ほど委員長からお話がありましたように、基本をそこにおきまして、直すところは直して、最終案をまとめていきたいと思っています。今後このプログラムを基に先程の説明しましたように、本県の恵まれた水環境、これを揺るぎない形で次世代に引き継ぐ、ということで全ての県民の皆さんが青森の水循環の健全化に向けて行動を積み重ねていければいい、県としても部局横断的に進めてまいりたいと思います。今後とも皆様におきましてはご指導お願いしたいと思っています。先程言ったようにこれからが本当の勝負だと思っています。情報プラットフォーム、それからいろいろな情報の啓発ということで、横断的に県としても取り組んでいきたいと思っています。長期に渡りましてご議論、そしてご協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。そしてまた、素晴らしいプログラム案になったことについて感謝を申し上げまして、閉会にあたっての挨拶といたします。ありがとうございました。

事務局：それでは、これを持ちまして、第4回青森の水健全化委員会を終了いたします。